

(1) 主な下水道施設

管路

管渠、マンホール

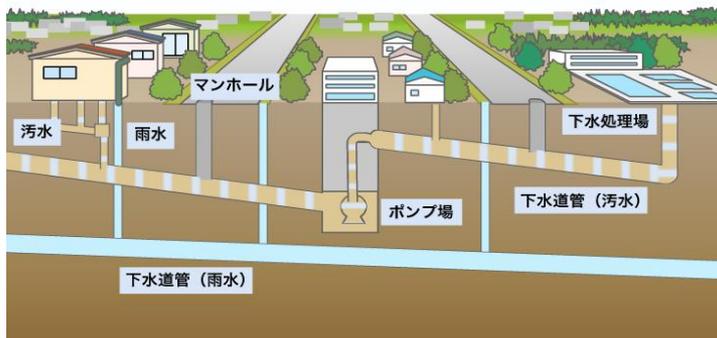


【管渠】



【マンホール】

ポンプ場

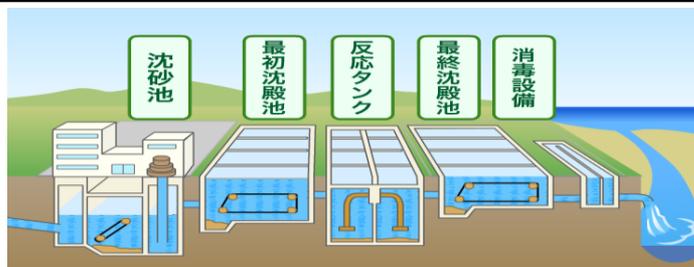


【ポンプ場】



【ポンプ施設】

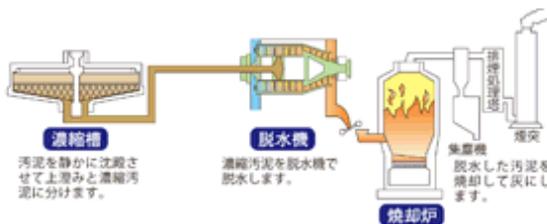
処理場



汚泥処理施設

汚泥の水分を取り除き、焼却しています。灰は、セメントや軽量骨材の原料といった建設資材などにリサイクルして有効利用を図っています。

※ 汚泥処理施設のない水再生センターは、汚泥処理施設のある水再生センターに送って処理します。



汚泥を静かに沈殿させて上澄みと濃縮汚泥に分けます。

濃縮汚泥を脱水機で脱水します。

集塵機 脱水した汚泥を焼却して灰にします。



【水処理施設】



【汚泥処理施設】

(2) 下水道の維持管理

管路・ポンプ場・処理場等の下水道施設について、点検・調査・清掃や運転管理等の維持管理を適切に行うことにより、効率的に運用し、機能を十分発揮させるとともに、その機能を保持し、延命化を図る。

管路



(京都市HPより引用)



処理場・ポンプ場



(山梨県下水道公社HPより引用)



(下水道協会HPより引用)



(福島県HPより引用)